

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 正規職員（総合職職員・一般職職員）中途採用試験案内 【 立雲の郷支援員募集 】

立雲の郷（朝来市和田山町）が運営する「グループホームただ遊友館（認知症対応型共同生活介護）」で勤務する正規職員の支援員を募集します！！
（採用日：年度中途（応相談））

1 兵庫県社会福祉事業団とは

兵庫県社会福祉事業団は、兵庫県が昭和39年に設置し、現在、北は豊岡市、南は洲本市まで、県内各地に88の事業所を運営する県下最大の社会福祉法人です。

兵庫県及び県内各市町との密接な連携の下、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、約3,000名の職員が福祉と医療の専門的サービスを提供しています。

研修や資格取得支援が充実しています！！

「職員個人の成長＝組織の成長」との視点に立ち、新規採用職員から管理職までの階層に応じた組織性研修をはじめ、介護福祉士等の資格取得支援、自主研究グループへの支援、海外研修など、いろいろな研修カリキュラムを実施し、福祉・医療分野のプロとしての使命感と責任感を持った職員の育成に努めています。

2 総合職職員・一般職職員とは

当事業団では、令和4年度から「総合職職員」と「一般職職員」の2種類の正規職員制度を創設したため、当該試験案内により職員募集します。

総合職職員

総合職職員とは、勤務する施設や職種を限定しない正規職員（定年60歳）です。総合職職員は、児童・障害・高齢分野等での利用者支援業務、病院や福祉施設での相談業務又は法人本部や福祉施設等での事務業務など幅広く様々な業務を経験したい方に適しています。

また、採用後は、適性や経験等に応じて、リーダー業務や介護支援専門員などの資格業務をはじめ、職務を通じて培った幅広い知識や経験等を活かして、福祉施設等でのマネジメント業務に従事することが可能です。

一般職職員

一般職職員とは、原則、勤務する施設や職種が限定された正規職員（定年60歳）です。

そのため、一般職職員は、特定の施設で長く働きたい方、生まれ育った地元で就職（又は転職）を考えている方、都市部から地方に移住したい方などに適しています。

また、採用後は、適性や経験等に応じて、リーダー業務や介護支援専門員などの資格業務を担うとがあるとともに、総合職職員に転換（転換試験を実施）し、キャリアアップを図ることが可能です。

区分	総合職職員	一般職職員
支援員が担う業務の範囲	利用者の日常生活における支援業務に従事するとともに、関係機関との連絡調整など支援業務以外の業務にも従事します。	利用者の日常生活における支援業務に従事します。
他施設への人事異動	施設運営の状況及び本人の希望や適性等を踏まえた上で、定期的に他施設への人事異動を実施します。 (職種についても、一定年数経過後、本人の適性等を踏まえた上で、支援員から主事(事務職)など変更する場合があります。)	①原則、他施設への人事異動なし。 ②本人が異動を希望し当該施設への異動が可能な場合等例外的に他施設に人事異動することがあります。 (職種も原則変更なし。)
給与	5ページ掲載	6ページ掲載
休日休暇・福利厚生 等	7ページ掲載	同左

3 募集内容

区分	内容
本試験で募集する支援員の業務	夜勤を伴う利用者支援業務(介護業務)
勤務施設	立雲の郷(朝来市和田山町竹田2063-3)
採用予定人員	・総合職職員:1名 ・一般職職員:若干名
採用予定日	令和4年度中途の採用(採用日は応相談)
試験日	当事業団が指定する日(別途調整の上決定)
応募期限	採用者が決まり次第、応募締切 ※応募書類を提出する前に、採用枠の空き状況について、事務局人事管理課まで必ずお問い合わせください。
受験資格	次のすべての条件を満たす方 ①採用時の年齢が59歳以下の方(定年年齢:60歳) ※昭和38年4月2日以降に生まれた方 ②令和4年度に実施した総合職職員又は一般職職員の公募試験を未受験の方 ③夜勤を伴う交替制変則勤務ができる方 ④総合職職員を希望する方については、特定の施設及び業務に限定せず、当事業団で勤務したい方

4 受験手続

申込先・お問い合わせ先	〒651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局人事管理課 TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp (電話照会:9時～17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
応募書類提出までの流れ	①まずは、採用枠の有無について、電話にてお問い合わせください。 (採用枠に空きがある場合は、試験日の日程を調整します。) ②試験日が確定次第、指定された日までに、応募書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送してください。
応募書類	【総合職職員公募試験の応募書類】 ① 総合職職員(立雲の郷支援員)中途採用試験受験申込書:別紙様式 ② 総合職職員(立雲の郷支援員)中途採用試験自己申告カード:別紙様式 ③ 写真1枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書に貼付)
	【一般職職員公募試験の応募書類】 ① 一般職職員(立雲の郷支援員)中途採用試験受験申込書:別紙様式 ② 一般職職員(立雲の郷支援員)中途採用試験自己申告カード:別紙様式 ③ 写真1枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書に貼付)
	1 事業団のホームページに応募書類を含む試験案内を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL: https://www.hwc.or.jp/) 2 提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。
その他	試験の集合時間等の詳細については、応募書類を受理後、文書でお知らせします。

5 試験内容・試験会場

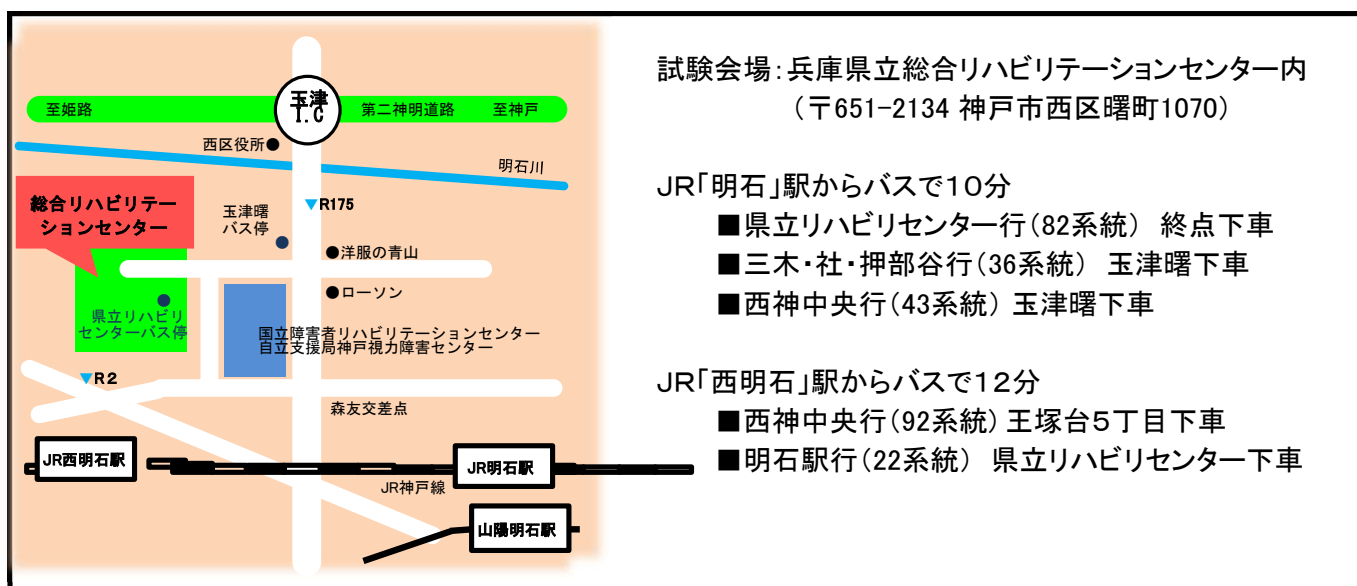
適性検査	適性検査(所要時間:約100分) ① パーソナリティに関する適性検査(気質・意欲・態度等) ② 事務処理能力に関する適性検査(計算・語彙力等)
面接試験	個別面接試験 職員としての適性について、面接試験を実施します。

※可否発表については、面接試験終了後、文書でお知らせします。

6 試験会場

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団事務局
 (〒651-2134 神戸市西区曙町1070 兵庫県立総合リハビリテーションセンター内)

※面接試験会場への乗用車などの乗り入れや試験会場周辺での駐車は原則禁止します。



7 総合職職員の給与

初 任 給 (給 与)	<table><tr><th>大学卒</th><th>短大・専門学校卒</th><th>高校卒</th></tr><tr><td>185,300円～217,400円</td><td>169,200円～201,400円</td><td>159,900円～192,000円</td></tr></table> ※上記は支援員の給与例です。 ※勤務地手当、業務手当(支援業務)を含む額です。(令和4年4月時点) ※職務経験がある方については、前歴を踏まえて、給料を決定します。	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒	185,300円～217,400円	169,200円～201,400円	159,900円～192,000円																								
大学卒	短大・専門学校卒	高校卒																													
185,300円～217,400円	169,200円～201,400円	159,900円～192,000円																													
諸 手 当 (令和4年4月時点)	①勤務地手当(勤務地により支給割合異なる) ②業務手当(支援業務 5,000円) ③資格手当(介護福祉士等)(5,000円) ④通勤手当(上限59,000円) ⑤住居手当(上限28,000円)※採用後3年間は加算措置有(一部地域除く)(上限12,000円)) ⑥扶養手当(6,500円～) ⑦交代制変則勤務手当 ⑧夜勤手当 ⑨超過勤務手当 ⑩期末・勤勉手当(令和3年度実績4.45ヶ月(6月・12月に支給)) ⑪夜勤従事者処遇改善加算金(夜勤1回あたり3,300円支給) ⑫介護職員等処遇改善支援事業等にかかるベースアップ支援金 月額9,000円支給(一部施設及び職種除く) ⑬介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金(一部施設及び職種除く) 例: 支援員は月額25,000円を年3回支給(6月・12月・3月)に分けて支給 ⑭介護職員等特定処遇改善加算にかかる特定特例一時金(一部施設及び職種除く) 例: 支援員は月額12,500円(一定の基準を満たす者は25,000円)を年3回支給(6月・12月・3月)に分けて支給 ・業務手当、夜勤手当、超過勤務手当、交代制変則勤務手当、資格手当等 勤務の実績に応じて翌月に支給(例: 5月実績を6月給与で支給) ・通勤手当、住居手当、扶養手当 支給要件に合致した場合のみ、規則に基づき支給																														
年 収 例	【給与月額及び年収例(社会保険料等控除前)】 【初年度年収例(5/1採用者(大卒・前歴なし・介護福祉士等無資格))】 ※夜勤: 月5回(1回あたりの深夜勤務3時間)で積算 <table><tr><th colspan="3">給料月額</th><th rowspan="2">期末・勤勉手当</th><th rowspan="2">特例一時金等 (※2)</th><th rowspan="2">年収額</th></tr><tr><th>給料</th><th>諸手当(※1)</th><th>合計</th></tr><tr><td>175,100円</td><td>46,200円</td><td>221,300円</td><td>473,200円</td><td>375,000円</td><td>3,282,500円</td></tr></table> ※1 諸手当: 勤務地手当、業務手当(支援業務)、夜勤手当、交替制変則勤務に係る業務手当、夜勤従事者処遇改善加算金、ベースアップ支援金 ※2 特例一時金等: 介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金、介護職員等特定処遇改善加算にかかる特定特例一時金 【採用2年目の年収例(5/1採用者(大卒・前歴なし・介護福祉士等無資格))】 <table><tr><th colspan="3">給料月額</th><th rowspan="2">期末・勤勉手当</th><th rowspan="2">特例一時金等</th><th rowspan="2">年収額</th></tr><tr><th>給料</th><th>諸手当</th><th>合計</th></tr><tr><td>175,100円</td><td>46,200円</td><td>221,300円</td><td>766,400円</td><td>450,000円</td><td>3,872,000円</td></tr></table> ※年収の積算条件は、初年度年収例と同じ。	給料月額			期末・勤勉手当	特例一時金等 (※2)	年収額	給料	諸手当(※1)	合計	175,100円	46,200円	221,300円	473,200円	375,000円	3,282,500円	給料月額			期末・勤勉手当	特例一時金等	年収額	給料	諸手当	合計	175,100円	46,200円	221,300円	766,400円	450,000円	3,872,000円
給料月額			期末・勤勉手当	特例一時金等 (※2)				年収額																							
給料	諸手当(※1)	合計																													
175,100円	46,200円	221,300円	473,200円	375,000円	3,282,500円																										
給料月額			期末・勤勉手当	特例一時金等	年収額																										
給料	諸手当	合計																													
175,100円	46,200円	221,300円	766,400円	450,000円	3,872,000円																										
昇 給	原則として毎年度定期昇給があります。 ただし、4月1日から翌年3月31日まで1年間勤務した場合に限る。																														

8 一般職職員の給与

初任給 (給与)	<table><tr><th>大学卒</th><th>短大・専門学校卒</th><th>高校卒</th></tr><tr><td>175,000円～194,200円</td><td>160,600円～179,800円</td><td>158,200円～177,400円</td></tr></table>			大学卒	短大・専門学校卒	高校卒	175,000円～194,200円	160,600円～179,800円	158,200円～177,400円							
	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒													
175,000円～194,200円	160,600円～179,800円	158,200円～177,400円														
※業務手当(支援業務)を含む額です。(令和4年4月時点)																
※職務経験がある方については、前歴を踏まえて、給料を決定します。																
諸手当 (令和4年4月時点)	①業務手当(支援業務 8,000円)②資格手当(介護福祉士等)(5,000円) ③通勤手当(上限59,000円)④住居手当(上限28,000円) ⑤扶養手当(6,500円～)⑥交代制変則勤務手当 ⑦夜勤手当⑧超過勤務手当 ⑨賞与(令和3年度実績2.5ヶ月(6月・12月に支給)) ⑩夜勤従事者処遇改善加算金(夜勤1回あたり3,300円支給) ⑪介護職員等処遇改善支援事業等にかかるベースアップ支援金 月額9,000円支給(一部施設及び職種除く) ⑫介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金(一部施設及び職種除く) 例:支援員は月額25,000円を年3回支給(6月・12月・3月)に分けて支給 ⑬介護職員等特定処遇改善加算にかかる特定特例一時金(一部施設及び職種除く) 例:支援員は月額12,500円(一定の基準を満たす者は25,000円)を年3回支給(6月・12月・3月)に分けて支給															
	・業務手当、夜勤手当、超過勤務手当、交代制変則勤務手当等 勤務の実績に応じて翌月に支給(例:5月実績を6月給与で支給) ・通勤手当、住居手当、扶養手当 支給要件に合致した場合のみ、規則に基づき支給															
年収例	【給与月額及び年収例(社会保険料等控除前)】															
	【初年度年収例(5/1採用者(大卒・前歴なし・介護福祉士等無資格))】 ※夜勤:月5回(1回あたりの深夜勤務3時間)で積算															
<table><tr><th colspan="3">給料月額</th><th rowspan="2">賞与等 (※2)</th><th rowspan="2">年収額</th></tr><tr><th>給料</th><th>諸手当(※1)</th><th>合計</th></tr><tr><td>167,000円</td><td>43,700円</td><td>210,700円</td><td>675,600円</td><td>2,993,300円</td></tr></table>				給料月額			賞与等 (※2)	年収額	給料	諸手当(※1)	合計	167,000円	43,700円	210,700円	675,600円	2,993,300円
給料月額			賞与等 (※2)	年収額												
給料	諸手当(※1)	合計														
167,000円	43,700円	210,700円	675,600円	2,993,300円												
※1 諸手当:業務手当(支援業務)、夜勤手当、交替制変則勤務に係る業務手当、夜勤従事者処遇改善加算金、ベースアップ支援金																
※2 賞与等:賞与、介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金、介護職員等特定処遇改善加算にかかる特定特例一時金																
【採用2年目の年収例(5/1採用者(大卒・前歴なし・介護福祉士等無資格))】																
<table><tr><th colspan="3">給料月額</th><th rowspan="2">賞与等</th><th rowspan="2">年収額</th></tr><tr><th>給料</th><th>諸手当</th><th>合計</th></tr><tr><td>167,000円</td><td>43,700円</td><td>210,700円</td><td>867,500円</td><td>3,395,900円</td></tr></table>				給料月額			賞与等	年収額	給料	諸手当	合計	167,000円	43,700円	210,700円	867,500円	3,395,900円
給料月額			賞与等	年収額												
給料	諸手当	合計														
167,000円	43,700円	210,700円	867,500円	3,395,900円												
※年収の積算条件は、初年度年収例と同じ。																
昇給	原則として毎年度定期昇給があります。 ただし、4月1日から翌年3月31日まで1年間勤務した場合に限る。															

9 休日休暇・福利厚生 等（総合職・一般職共通）

休日休暇等	■休日：週休1日以上（変形労働時間制）、祝日 ■年次有給休暇（1年間に20日、5月新規採用者は14日） ■特別休暇 厚生休暇（上限5日）、結婚休暇（上限5日）、子の看護（上限10日）、家族の介護（上限10日） 産前産後休暇（出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの間）等 ■育児休業・短時間勤務 子が3歳に達するまで取得可 （短時間勤務：一定の要件を満たせば、小学1年～3年までの間、再取得可能） ■その他 介護休業、病気休暇 等
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。
職員互助会	結婚、出産等の祝金や災害見舞金等の給付制度があります。 指定宿泊施設の割引制度があります。 スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。
試用期間	採用日から6か月間（労働条件は本採用と同じ）

10 当事業団の概要・先輩情報等

当事業団の詳細については、ホームページでご確認ください。（<https://www.hwc.or.jp/>）
 新卒求人サイト「マイナビ2023」には、実際に勤務している総合職職員や仕事内容を掲載しています。
 次のQRコードから読み込み可能です。ホームページと併せて、ぜひご覧ください。

事業団概要



先輩情報・仕事紹介

